

## 第7回荒瀬ダム撤去地域対策協議会会議録

平成25年7月5日

10:00~11:40

八代市坂本支所2階会議室

事務局)

ただいまより、荒瀬ダム撤去地域対策協議会の第7回会議を開催いたします。

開催に先立ちまして、協議会の当初からご尽力いただきました、松村委員が先日お亡くなりになりましたので、松村委員のご冥福を祈り、また感謝の意を込めて黙とうをさせていただきます。

皆様ご起立をお願いします。黙とう。

終わります。ご着席ください。

それでは、開会に先立ちまして、座長の村田副知事からごあいさつを申し上げます。

村田座長)

あらためまして、皆様おはようございます。

一同)

おはようございます。

村田座長) すみません。ちょっとぎりぎりに参りまして。荒瀬ダムの周りをぐるりと一周りしてきました。今日は雨の影響で少し水嵩が多かったのですが、ちょっと状況を見させていただいてきましたので、少し遅れました。お詫び申し上げます。

今日は本当に、お忙しい中にお集まりをいただきましてありがとうございます。第7回目の会議ということで、今日開催をさせていただきます。

昨年の平成24年9月に撤去工事の開始をいたしました。途中、御承知のように岩盤が出たということで、ちょっと工事のうえで、その岩を取り除く作業で少し時間が掛かりました。

大変難しい工事であったと聞いておりましたけれども、一応、少し延長させていただき、平成25年5月末の時点で、どうにか水位低下装置一門を付けることができました。

これも漁協、河川管理者、それぞれ皆様方、関係者の御理解のおかげだと思っております。引き続き工事の安全、それから河川環境への十分な配慮、そういったものに身を尽くしながら、撤去工事を着実に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

さて、この協議会も今回で3年目に入ることになりました。この間、皆様とのご意見の交換の中で、この地域での課題の解決のために、相当程度の進捗を見てきたものと思っております。まだ残った問題もございますけれども、この会議を続ける中で、一つ一つ着実に地域

の課題に対応していきたいと思っております。

今日の会議では、まずダム撤去工事の状況、それから、環境モニタリングの状況について御説明を申し上げます。

次に、個別検討部会等の内容を踏まえまして、地域課題に関する取組状況を、御報告をさせていただきます。そのうえで、皆様から御意見・御質問いただいて、議論を進めたいと思っております。

地元八代市、そして、地元の方々とともに協力させていただきながら、問題解決にあたっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。簡単ですが、冒頭のごあいさつにさせていただきます。

事務局) 続きまして、事務局から本日の会議の進め方等につきまして、御説明をさせていただきます。本日司会を務めさせていただきます吉澤と申します。よろしくお願いたします。失礼ですけれども着席して進めさせていただきますと思います。

まずは、資料の確認をさせていただきます。1番上ですけれども会議次第になっており、その裏面が本日の座席表となっております。

次に、資料1としまして、荒瀬ダム撤去工事及び環境モニタリングの関係の資料を置かせていただいております。

資料2-1としまして、地域課題への取組状況(部会関係等)、その参考資料として、1枚紙のカラーの資料を付けさせていただきます。以上をさせていただきます。

次に、資料2-2としまして、地域課題の取組状況(総括)の資料がございます。以上の資料を配布させていただきます。

そのほか、参考資料1としまして平成25年6月14日に開催しました、個別検討部会の会議録の要旨を置かせていただいております。

また、参考資料2として、以前、坂本村、また、八代市からいただいた要望書等について、まとめて配布させていただきます。不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の変更についてご報告させていただきたいと思っております。松村委員の後任の、坂本地域振興会連絡協議会会長となられました橋本委員です。

橋本委員) はい。地元坂本町の橋本と申します。よろしくお願いたします。

一同) よろしくお願いたします。

事務局) 次に、八代平野南部土地改良区の園田理事長です。

園田委員) はい。八代平野南部土地改良の園田と申します。初めてですので、よろしくお願いたします。

事務局) 次に、行政関係の人事異動に伴う委員の交代の紹介です。まず熊本県関係では、宮尾県南本部長です。

宮尾委員) 県南本部長で八代地域振興局長を兼ねております宮尾です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 次に、八代市の坂本企画戦略部長です。

坂本委員) 坂本です。お世話になります。よろしくお願いいたします。

一同) よろしく申し上げます。

事務局) また、本日の出席者につきましては、次第の裏面の座席表をもって代えさせていただきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の進め方について説明させていただきます。会議次第をご覧ください。

まず議事の(1)です。荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況について説明させていただきます。ここで一旦、御意見・御質問をお受けする時間を設けさせていただく予定です。

次に、議事の(2)です。荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況等について御報告をいたします。また、ここでも御意見・御質問の時間を取らせていただく予定です。

全体で、約2時間程度の会議を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。村田座長、よろしくお願いいたします。

村田座長) はい。それでは、この会議次第に則って進めてまいります。議事(1)荒瀬ダム撤去工事及び環境問題モニタリングの状況について事務局のほうから説明を受けたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

事務局) 本日説明をさせていただきます荒瀬ダム撤去室の堀内と申します。着座にて御説明させていただきます。

荒瀬ダム撤去工事の環境モニタリングの状況について、会議室横のスクリーン等で御説明いたします。

また、内容については資料1として、お手元に配布しております。

それではまず、撤去施工計画について御説明させていただきます。

ダム撤去6年間の年度別の範囲ですが、第1段階として、これが撤去前の状況ですが、画面の状況は河川の上流から下流側を見ている状況で、向かって左が左岸になりまして、国道219号。右側が右岸で県道側という図面になっております。

これが第1段階、平成24年度の施工計画としておりましたゲート1門撤去、それから、水位低下装置の設置を予定しておりました。

詳細については後程、御説明させていただきます。

これが、第1段階が完了した状態の現在の状況です。

これが、第2段階、今年度（平成25年度）の工事予定箇所となっております。ゲート4門の撤去と、右岸門柱・管理橋の撤去を予定しております。

これが、本年度第2段階が完了した状況です。

第3段階といたしまして、来年度（平成26年度）実施する予定の箇所です。右岸みお筋部の撤去に入る予定としております。

これが、平成26年度完了というような状況になります。

第4段階といたしましては、右岸の残りの部分を撤去することとしております。

この状況が、第4段階が完了した状況になります。

次に、平成28年度の第5段階に入りますと、左岸門柱、管理橋を撤去することになります。平成28年度末にはこのような状況になります。

これが最終年度、平成29年度に実施する予定で、右岸側を撤去し完了するようにしております。

下の方を見ていただきますと、撤去後、ダム設置以前の河床の高さまで埋め戻しまして、コンクリートが露呈しないように、対応したいと考えております。

それでは次に、昨年度（平成24年度）の工事、それから、本年度（平成25年度）の工事概要について、詳細に説明させていただきます。

先ほど、御説明しましたとおり、昨年度（平成24年度）はゲート1門の撤去と水位低下装置2門の設置を予定しておりましたが、まずゲートを、昨年、平成24年10月に、このように撤去をしております。

動画で、その時の状況について詳しくお見せしたいと思います。

ゲートの撤去にあたりましては、非常に重いものですから、この様に16分割いたしまして、撤去を進めてまいりました。

次に、水位低下装置ですが、これには二つの工程がございます。一つが下流側の堤体にトンネルを開ける放流工の工程。それから、もう一つが、上流側に水位低下ゲートを設置する工程となっております。

昨年度（平成24年度）、土砂掘削の事前ボーリングの調査で、水位低下ゲート設置箇所に岩盤があり支障となることが判明いたしました。

当初、建設当時の図面等からは、支障にならないと判断しておりましたが、こういう事態となりましたので、土砂掘削に先立ちまして、右下写真にあります岩盤掘削機を使って、岩盤の除去を行っております。

こういう機械を使いまして、直径が1.8メートルで、これを回転させながら岩盤を削っていきます。

岩盤の下の方を取りまして、上の方から、その削った岩盤を取っている様子です。

下流側につきましては、工事用道路の設置、仮締切り等を行いまして、河川中央部で下流側から堤体にトンネルを掘っております。

掘削の状況となります。まず、放流工の入り口の部分につきましては、この機械によりま

して、まず、コンクリートを砕いております。

この後、ドリルを使いまして、穴を開けております。その機械が2本ありますけれども、穴を開ける機械であります。

このドリルで開けました穴にこの機械を入れて、ひび割れを起こさせます。先程の機械を中に入れて、ひびを入れている状況です。この様にして穴を開けました。

次に、上流側の水位低下ゲートの設置状況ですが、最初に水位低下ゲートの戸当たりを設置しております。

戸当たりにつきましては、下流、中間、上流の3つに分かれておりまして、作業ステージ上で溶接組み立てを行った後、チェーンブロックで吊り下ろし、潜水土により固定作業を行っております。

上流側の前面にその後、ローラーゲートを設置しております。

これが、戸当たりの下流側になります。潜水土によりまして、人力で設置を進めています。

非常に濁っており、限られた空間での設置作業となっております、非常に周りに気を使って作業を進めております。

これが戸当たりの中間部分と上流部分を、ここにこういったものを、ご覧のように、先程の2枚の横に付けるところになります。

その後、平成25年5月になりますけれども、その前面に、これがローラーゲートになりますが、水位低下装置の設置を完了しております。

その後、放流工を貫通させ、前面に見えておりますのは、先ほど下ろしましたゲートになります。貫通させた状況です。

次に本年度、平成25年度工事について御説明させていただきます。

本年度、平成25年度におきましては、残り水位低下装置1門の設置。それから、洪水吐ゲート第4から第7ゲートの4門。それから、右岸側の門柱および管理橋の撤去を予定しております。

少し分かりやすく説明させていただきます。

これが現在のダムの状況になりますが、第8ゲート1門の撤去と、水位低下装置1門を設置している現在の状況となっております。

これがまず、非出水期までの間に、洪水吐ゲート第6と第7、2門の撤去と、右岸門柱の上部、河川に関係ない部分について、この3カ所の撤去を行うように考えております。

次に、非出水期になりましてから、残る水位低下装置1門の設置と、洪水吐ゲート2門、それから管理橋、右岸門柱の下部2カ所の撤去を予定しております。

先日行いました水位低下につきまして、引き続き御説明させていただきます。

水位低下装置の操作方法としましては、ゲート操作は基本として1日1回。それから、下流側への影響を考慮して、水位低下速度を1日平均70センチメートルとなるように、調整しながら水位を下げてまいりました。

なお、平成25年6月15日にゲート操作による水位変動がなくなりましたので、ゲートを現在全開している状況です。

これが、平成25年6月16日の状況です。上流側では水位低下装置から流下させており

ますので、クレストからの越流は止まっております。下流側の方を見ていただきますと、放流口から流下していることが分かりました。

これも平成25年6月16日の状況ですが、上流側では、水位低下装置から流下させておりますので、クレストからの越流が止まっている状況です。

下流側もこのように放流口から流下している状況になっております。

水位低下によりまして、これが葉木橋上流ですが、百済木川の合流点の右岸の県道側に砂州がきて、葉木橋の上流に瀬が出始めているのが確認されております。

それから、上流側の状況ですが、葉木橋から下流側、佐瀬野地区の状況を山の方から撮影した状況ですが、砂州が出現し、川の流れが国道側のほうに変わっております。

続きまして、モニタリング調査の結果について御説明させていただきます。

工事による影響を把握するための騒音、振動の測定結果ですが、いずれも規制基準値を下回っており、平成23年度工事前の結果とそれほど大きくは変化しておりません。

今後も基準値以下に収まるように、注意しながら進めたいと思っております。

それから、これがBOD (biochemical oxygen demand 生物化学的酸素要求量)、SS (suspended solids 浮遊物質。懸濁物質) の定期観測の結果ですが、これらについても環境基準内で安定的に推移している状況です。

これは、ダム上流区間の河川形状の状況ですが、平成21年度から平成24年度までの、それぞれの区間における土砂の堆積状況、洗掘状況について示しているものです。真ん中の線から上の部分は堆積している箇所、それから、下に下がっている部分が洗掘を示しております。

一番下のグラフが、昨年度までの平成23年度から平成24年度の変化ですが、ダム上流の与奈久地区の上流になりますが、この上流側で堆積が起こっている状況です。この支川の堆積の状況ですが、この左側の写真が、一昨年度の平成23年度の航空写真になっておりまして、右側の写真が平成24年7月の撮影の状況です。

昨年の平成24年7月の雨によりまして、山中の崩壊が起きております。その関係で、先ほど申しました堆積しております市ノ俣川の出口、この部分に土砂が流出し、現在堆積している状況が確認されております。

この状況については、今後、土砂の移動等をきちんとモニタリングしていきたいと考えております。

次に、ダム下流側の状況です。一番下流側、遥拝堰になりますが、この上流において、こう見ていただくと、平成20年度3月から平成24年度については、溜まっていた土砂が流されて河床が下がっている状況です。

一昨年、堆積した部分がございますが、昨年度また洗掘し、今の状況としては以前から比べれば河床が下がっている状況を示しております。

今後も河川の雨の状況で、このような変動があると思っておりますが、それほど顕著な変化とは見ておりません。

今後も十分モニタリングをしながら、その状況については把握していきたいと考えております。

以上、撤去工事の概要及び環境モニタリングの状況について、御説明させていただきました。

村田座長) はい。ありがとうございました。それでは、これまでの説明、撤去工事、あるいはモニタリングについて、御質問等がございましたらお受けしたいと思います。どなたからでも結構です。工事に関しては、よろしいでしょうか。

(質問なし)

事務局の動画まで使った説明ですので、相当分かりやすかったのではないかと思います。重機も使ったので、大変な工事になっている状況もお分かりいただいたのだと思います。

いままでのところ、さっきのモニタリングのように、そんな大きな支障は出てないということですので、また今後、それぞれの立場でお気づきの点がございましたら、お寄せいただきたいと思っております。

それから、まだこの点については、後程でも結構ですので、とりあえず、先に話を進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

はい。それでは、議事2に進めたいと思います。

議事2が本来のこの協議会の目的ですので、地域課題への取組状況ということで、まず説明を求めたいと思います。

事務局) はい。荒瀬ダム撤去室田島と申します。それでは、私の方からダム撤去に伴います地域課題への対応状況について御説明させていただきます。失礼ながら着席にて説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2-1をご用意ください。まず1ページ、表紙の備考欄を御覧ください。

資料の中で写真番号A-1とか、あるいはA-2とか、こういった番号が出てまいります。こちらは、消防水利関係の説明の中で出てくる箇所ですけれども、1枚紙の参考資料として配っています荒瀬ダム上流の要望箇所に対する対応状況の番号に対応しております。

村田座長) この1枚紙ですか。この1枚。

事務局) はい。次に、備考欄の二つ目、これまでの取組みというところの中で、アンダーラインを引いている箇所がございます。

こちらの箇所につきましては、前回、第6回地域対策協議会等後の新たな取組みということで記載をしております。

それでは、2ページをお願いいたします。まず、資料の構成について御説明いたします。消防水利関係、施設関係、地域交通関係、これらにつきまして、これまでの取組みを上段に

書かせていただいております。

中段のところで前回協議会と、平成25年6月14日に開催しました部会でいただきました主な御意見を記載しております。

そして、いただいたご意見を踏まえた今後の取組みでということで整理をしております。それでは、消防水利関係から順を追って御説明したいと思います。

まず、これまでの取組みです。平成21年度、地元のご要望を踏まえまして、葉木地区に階段を設置いたしております。

また、平成22年度からは、工事で対応可能な箇所へ、河川への降り道等を整備しております。

また、平成24年3月には、常備消防の活動を補完する対応として、軽量の消防ポンプ2台を坂本支所と葉木地区の消防団にそれぞれ1台ずつ寄贈させていただいております。

また、平成25年1月には、現状の常備消防の対応を消防など関係機関と確認をいたしております。

その次の○(マル)が新たな取組みですけれども、平成25年1月、中津道地区で発生しました火事を踏まえまして、平成25年3月に河川への降り道を早急に手直しさせていただいております。

また、同じく平成25年3月には、八代市で下鎌瀬地区に防火水槽1基を、新たに整備いただいております。

今申し上げましたところに関係する写真を3ページ以降に掲載しております。

まず3ページの上段の写真なのですが、これが平成21年度、葉木地区に設置をいたしました階段です。

3ページの下の写真は、平成22年度にこのような形で河川への降り道を整備させていただいております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

4ページの上段の写真、これは、現在は出水等で形は変わっておりますけれども、このような形で葉木地区の階段下に緩斜路を設置しております。

また、4ページの下の方では、これは百済木川の降り道ですけれども、活用できるように整地をさせていただいております。

なお、この箇所につきましては、平成24年、八代市でガードレールを取り外して、さらに降りやすいように整備をしております。

続きまして、5ページに入りますけれども、企業局が寄贈した消防ポンプと、その消防ポンプによります放水訓練の様子を掲載しています。

続きまして、6ページをお願いいたします。

6ページの上段の写真ですけれども、これが平成25年1月に発生しました火事を踏まえて、消防本部や地元の消防団と協議を重ねながら、滑りにくいように手直しをさせていただいた降り道になります。

それと6ページの下の写真ですけれども、これが平成25年3月、八代市で下鎌瀬地区に整備いただきました防火水槽になります。



地下に防火水槽と書いてありますけれども、ちょうど写真の真ん中にマンホールが見えますが、この下の方に防火水槽が埋まっているという形になります。

また資料2ページに戻っていただいてもよろしいでしょうか。

これまでの取組みの中で、下の三つの項目につきましては、今後の取組み予定というところに関連してまいりますので、そちらのほうで御説明したいと思います。

中段の所です。第6回地域対策協議会及びその後の部会でいただきました主なポイントですけれども、二つ目の・(ポツ)、現実に火災が発生しており、住民の生命・財産を守るため斜路整備を優先すべき。

また、旧ダム湖内では水位が下がっており、現実の火災発生を踏まえると切実な問題と再認識したというご意見。

また、中津道地区での火事の際、降り口に土嚢が積んであって、非常に下りるのが困難であり、そうした明確な課題については素早く対応すべきと、このような御意見をいただいております。こういった御意見を踏まえまして、先ほど説明しましたけれども、平成25年3月、中津道地区での降り道を手直しさせていただいております。

また、一番上の・(ポツ)ですけれども、葉木地区は現在、給水が困難で緊急事態の発生に備え、車にポンプを積んだ状態で給水ができるように斜路を整備してほしいといった御意見。

また、一番下の・(ポツ)になりますけれども、西鎌瀬で予定されている水防災事業については、事業主体が国交省であっても、降り道や防火水槽の整備などをきちんと行ってほしいと。

このようなご意見をいただいております。

そして、このような御意見を踏まえまして、今後の取組みですけれども、工事用仮設道路、これは葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路になりますけれども、こちらの存置について、本年度実施予定の土砂撤去工事の際に設置する仮設道路の恒久的な存置に向け、河川管理者やJR九州に加えまして、将来の管理のため八代市とも協議をさせていただく予定としております。

また、道路嵩上げ工事予定箇所の既存階段等の擦り付けですが、こちらにつきましては、地元説明会等で具体的な協議を重ねていきたいと思っております。

こちらにつきましても、西鎌瀬の水防災事業に係る降り道を含め、そのような対応を行いたいと考えております。

また、葉木地区への斜路設置は、ポートハウス直下流の河川への降り道ですけれども、こちらにつきましては今後の水位低下の状況というのがございますので、その水位低下の状況を踏まえ、親水護岸的な視点も含めた活用策を八代市で御検討いただいたうえで、県・市で対応を協議したいと考えております。

最後の○(マル)です。八代市で、葉木地区と中津道地区で防火水槽2基を新たに設置される予定とされております。

ここでカラーの参考資料を御覧ください。

今申し上げました防火水槽の関係ですけれども、赤い背景に白抜きの字で書いております。

まず、資料の上の方、③の右隣に新たな防火水槽設置箇所という所が、まず1カ所目。それと、下の方にいていただきまして、⑪の少し上になりますけれども、これが中津道地区での新たな防火水槽の設置箇所になります。

それと、その少し上にいていただきまして、⑥の右隣に防火水槽の設置箇所が、新たに下鎌瀬で据えていただいた防火水槽の設置箇所になります。

本編の資料に戻っていただきまして、資料7ページをお願いいたします。

7ページの写真が土砂撤去用の仮設道路を存置できないかと、今検討を重ねている箇所になります。

こちらの写真につきましては、平成22年度に工事をした際の写真を掲載しておりますけれども、イメージとして、このような形で存置できないかということで、今具体的な検討を重ねているところです。

続きまして、8ページをお願いいたします。

これは河川への降り道につきまして、既存階段の擦り付け等について地元区長の方々と協議をしている風景になります。道路の高さが、例えば、この嵩上げに伴ってこのぐらい上がります、それと河川への降り道の勾配がこんな形になりますというように、具体的に示しながら協議をさせていただいた風景になります。

9ページの上段の写真も同じように、既存階段等の擦り付けの予定箇所ですけれども、ここでA-8とか、A-9というのが赤い破線で囲ってある箇所があります。こちらにつきましては、当初地元のほうで御要望をいただいたポイントになるのですが、崖地になっておりまして、なかなか河川へ下りるのが困難な場所ということで、地元と御相談いたしました結果、A-8. 5という形で、そこに既存の降り道があったものですから、拡大図を付けておりますが、このような白い三角の形で降り道を今後、整備していきたいと検討しているところです。

9ページの下段の写真、これはボートハウス直下流の降り道の写真です。

続きまして、資料の10ページをお願いいたします。ここからは施設部会の関係になります。

まず、これまでの取組みということですが、隧道（導水トンネル）等については、地元の御要望を踏まえまして、本年度からそれを埋め戻すこと。これは、ダム撤去後のコンクリートを充填材として再利用することを決定しております。

また、発電所等の施設については、資金や撤去時期の面から、撤去する方向で検討しております。

また、繰り返しになりますけれども、ボートハウスにつきましては、球磨川と住民の暮らしを検証とする場ということを中心に、八代市で活用策を検討いただき、県・市で対応を協議するという方針を整理しております。

前回、協議会及びその後の部会でいただいた主な御意見ですが、平成25年度から埋め戻しが始まる導水トンネル以外の施設につきましても、撤去準備に取り掛かってほしいが、撤去資金確保について企業局の手腕に期待したいといった御意見や、あるいはボートハウスの活用策の検討状況を示してほしい。また、活用策につきましてスピード感を持って対応を検

討すべきと、このような御意見をいただいております。

こういった御意見を踏まえまして、今後の取り組みということですが、本年度から行います隧道（導水トンネル）の埋め戻しを着実かつ計画的に実施していきたいと。

また、ポートハウスにつきましては、ダム撤去工事に伴う水位低下の状況を踏まえまして、親水護岸的な視点も含めた活用策を引き続き八代市で検討される予定としております。

11ページには、荒瀬ダム関連施設概要図というのを付けております。この中で、導水トンネルと水圧管路の約672メートルの区間、この区間を埋め戻す予定としております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

12ページからは地域交通関係の対応状況になります。

まず、これまでの取り組みということで、平成24年8月企業局で大門・藤本の地域内に5箇所の離合箇所を整備しております。

続きまして、道路嵩上げ関係、道路改良関係ですけれども、13ページの地域交通関係箇所図を御覧ください。中ほどに拡大図を付けておりますけれども、まず、道路の嵩上げ箇所が2カ所ございます。

まずは、1カ所目がダム直下流のダム～大門間、それと、少し下流へ行った所の松崎～藤本間、この緑色の箇所が嵩上げ箇所とになります。

それと、赤で示しておりますところが藤本～大門間の道路改良の箇所です。

また12ページの上の方に戻っていただきまして、道路の嵩上げ関係ですが、まず、ダム直下流のダム～大門間につきましては、河川管理者協議を終了しまして、平成25年3月に道路嵩上げに必要な護岸補強工事の契約を既に締結いたしております。

松崎～藤本間につきましては、河川管理者への工法協議を実施し、検討条件を確認するなどの対応を行っております。

また、平成25年3月からは、JR九州への工法協議を実施するなど、早期着工に向けた取り組みを継続いたしております。

続きまして、道路改良関係ですけれども、工事実施に当たっての詳細設計として、地質調査、構造物設計を本年3月に発注しております。

また、この間につきましては、現在のところ10筆10人で相続が発生していますので、その用地につきましては相続検査を継続している状況です。

続きましては、球磨川架橋（代替橋）につきましては、引き続き協議会で議論を継続することとしております。

地域の方々が生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠として架橋を希望されている状況は理解できる。ただ、県として整備することはできないと。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応するという方針を整理いたしております。こちらの理由につきましては、前々回の第5回協議会で示したとおりです。

また、最後の○（マル）になりますが、林道坂本山江線の利用状況について、平成24年8月に現地確認を実施して、沿線で伐採された木材が搬出されている状況を、現状を確認しております。

前回協議会及びその後の部会でいただいた主な意見ですが、球磨川架橋（代替橋）につい

て、地域交通全体での対応との説明や準備を進めていることは十分理解できるが、そのことをもって架橋を諦めることはできないといった御意見や、一つ飛びまして、ダム堰堤の撤去によって地域の行事にも不便が生じている。県道の嵩上げや改良によっても堰堤撤去により生じる不便を補完するものではないと、このような御意見をいただいております。

また、二つ目の・(ポツ)ですけれども、道路嵩上げにつきましては、JRや国交省との協議の必要性は理解するが、地元の方々の安心に向け、協議を極力進めるべきといった御意見。ダム～大門間の道路嵩上げについて、全面通行止めなどの支障が生じないよう配慮していただきたい。このような御意見をいただいております。

このような御意見を踏まえまして、今後の予定ですけれども、まず、道路嵩上げ関係、ダム～大門間につきましては、非出水期に当たります本年11月から護岸補強工事に着工しまして、その護岸補強工事が終了後、嵩上げ工事に着手する予定としております。

なお、嵩上げ工事につきましては、河川区域外に当たるため、施工時期に特段の制約はございません。

続きましては、松崎～藤本間の道路嵩上げですけれども、こちらにつきましてはJR九州など関係者との協議を進めまして、課題を整理して早期着工を目指したいと考えております。

13ページに移ります。道路改良関係ですけれども、用地測量や地形追加測量を発注し、関係者による境界立会い等を必要な手続きを経た後、用地交渉を実施し、用地が確保できることから早期着工を目指したいと考えております。

こちらにつきましては、先ほど相続案件が10筆10人と申し上げましたけれども、全体で今のところは、32筆23人の地権者がおいでになるということですので、早期着工に向けて地元の御協力を、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、球磨川架橋(代替橋)です。

こちらにつきましては、県・市で協議を行いつつ、引き続き協議会で議論を継続したいと考えております。14ページには林道の利用状況の現地視察したときの様子を掲載しております。

また、15ページは企業局で整備いたしました5か所の離合箇所の写真と平面図を付けております。

続きまして、資料2-2をお願いいたします。

こちらの資料は、平成18年に八代市から提出されました要望書への対応状況を整理した資料になります。

対応状況の詳細につきましては、3ページ以降に記載しておりますので、御確認いただければと思っております。

先ほど、御説明いたしました部会の関係と重複する部分もございまして、部会関係以外の主な取組みについて、簡単に御紹介させていただきたいと思っております。

資料の2ページをお願いいたします。

これまでの部会関係以外の主な取組みとして、まず、環境問題の対応ということで、水位低下ゲート開放に伴う河床の変動状況把握のため、測量機能付カメラ2台をダム上下流に設置いたしております。

続きまして、堆砂・泥土除去への対応として、現在まで砂礫5万4000立方メートルを撤去し、今後、撤去工事中に5万立方メートルを除去する計画としています。

泥土約9万立方メートルを既に除去しておりまして、百済木川の除去は完了しています。また、除去した砂を活用した覆砂事業も実施しています。

続きまして、ダム撤去に伴う諸問題への対応として、ダム撤去に関する地元説明会は、これまで3回（平成23年1月、平成24年1月、平成24年7月）開催しております。なお、来る7月12日に第4回目を開催する予定としています。

また、幅広い情報提供を目的としたホームページの開設とWebカメラの設置。また、平成25年2月には工事見学会などを開催しました。

地域課題の対応状況についての説明は、以上で終了いたします。

村田座長）はい。ありがとうございました。今説明がありましたけれども、資料の2-2で平成18年に八代市から提出いただいた要望書への今後について、一応整理がしてあります。

ほとんどの内容が対応済みのところ、それから対応中、あるいは対応予定ということで、多くの課題に一定の方向付けができていくというふうに見られるのではないのでしょうか。

残る課題は、今も説明がありましたが、消防水利の問題。もう一つは代替橋などの地域交通といった問題。こういった問題に絞られて、今回第7回目に入っているということではないかと思っております。

前回の協議会では、早期の対応についての要望がございました。火事もありまして、中津道での河川の降り道の手直し、あるいは八代市での防火水槽の設置などといったことでしたけれども、この点についても一定の前進があるように思っております。そのように感じたところです。

それでは、この後、どの点からでも結構ですので、皆様方の御意見・御質問等をお受けしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

どなたからでも、どうぞよろしく願います。はい。どうぞ。

蓑田委員）藤本地区代表で来ております蓑田と申します。前回は森下委員の意見を代弁させていただきました。

その中に葉木地区の斜路については、ボートハウスと別個に、今ここにはボートハウスと関連させて処理をしたいとなっておりますけれども、森下委員としては、別個に工事を進めてもらえないかというような要望があつたかと思っておりますけれども、それについて願います。

村田座長）はい。では、その点、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局）はい。事務局です。今のお話しですが、斜路というところで確認させていただきます。

資料の2-1の7ページ、私どもが通常斜路と申し上げていますのは、7ページの写真のいわゆる葉木橋の下流、仮設として従来造っていましたが、これを恒久的なものにできないかという検討を進めている斜路です。

それから、ポートハウスということでありまして、9ページにポートハウスの写真がございしますが、従来から森下委員からお話しが出ていた箇所、ここについて、国旗のポールがございしますが、そこに昔からの斜路、いわゆる斜道がございします。

それから、ソリ台の方に途中までの階段がありまして、この辺の利活用ということをおっしゃっていました。

どうせ造るのであれば、やはりポートハウスの利活用、これをきちんと整理したうえでの斜路というものがいいのではないかと考えております。

それから、この点に関し常備消防に確認した時点では、現在の対応というのは、火事が起きた場合にはまず道路の上にあります防火水槽、一義的にはその水を利用して消火活動を行う。その防火水槽の水が無くなる場合、他の防火水槽もしくは河川から水を供給するということ。

現状ですと、3ページにございしますが、松川商店近くの企業局で設置した階段ですが、この階段を利用しつつ、その少し上の鉄道の下をくぐらせる形で川から給水するという計画であるということを確認させていただいている状況です。以上です。

蓑田委員) ちょっとよろしいですか。森下委員の言われる別個にというのは、先程ありました1月の火事を踏まえてではなかったかなと思いますけれども、それを心配しておられて、同じことがあったら、ちょっとまずいと。

その点を踏まえ、別個に斜路という形で作ってもらえないかというような要望ではなかったかと、私は判断しているのですけれども。

村田座長) どうぞ。

事務局) はい。今申し上げましたように、消防ということであれば、常備消防については現状でも十分に対応できるというようにお聞きしておりますので、今早急に資料9ページの写真の所に消防用の斜路が必要だというような見解はお聞きしていない状況です。

蓑田委員) 見解といいますと、それは森下委員のということですか。

事務局) 失礼しました。常備消防からは、現時点で十分に消火活動には対応できるので、今すぐここに消防車が下りるような斜路が必要であるというお考えは伺っておりません。

蓑田委員) 分かりました。これは、前回の協議会の時、森下委員には古里次長のほうから何らかの手続きをして説明をしますというような回答があっていたかと思っておりますので、森下委員に直接そういう説明していただければと思います。よろしいでしょうか。

事務局) はい。すみません。前回協議会、また部会も御欠席でしたので、実現しておりませんが、機会を選んでぜひ御説明申し上げたいと思っております。

村田座長) はい。それでは、森下委員に直接お話をさせていただくようにしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

藁田委員) はい。ちょっとよろしいでしょうか。

村田座長) はい。どうぞ。

藁田委員) 今日は別のことで申し上げたいと思っております。

県道整備ということによっておられますので、それに関連することかなというところを思ったものですから、文章にまとめてきておりますので、説明長くなりますけれども、よろしいでしょうか。

私どもが藤坂橋と呼んでおります橋があるわけですがけれども、この坂本支所からというよりも、藤本発電所の正門から下流へ150メートルぐらい来た所に、50メートルぐらいの橋があるわけですがけれども、その橋の安全性について、地区の方で話が出ておりますので、その点について申し上げさせていただきたいと思っております。

通常、橋は、川や谷の流れと直角に掛けられている場合が多いと思っておりますけれども、この橋はそういう流れというものがないものですから、橋として見過ごされることが多いかなと思っておりますけれども、球磨川が山と山の間を流れておりまして、川と山裾が直接つながるといような地形が多い箇所です。

この橋の所もそういう場所ございまして、そこに道路を造るとなると、山の斜面を削り取って造ることになるだろうということになるのですが、現在の県道中津道八代線の裾根には、旧国鉄の時代から鉄道が敷設されておりまして、建設当時は、道路は削り取ることもできないほどの急斜面に近い状態であったのではなかろうかと思われまして。

そこに現在のような道路を造るとなると、人工的に造るしかないため、確か昭和30年代、40年代ではなかったかと思っておりますけれども、あの災害を期に現在のコンクリートの橋になったと記憶をしております。

この橋の造りですがけれども、川からの高さ15メートルぐらいでしょうか、橋の長さ50メートルぐらいの急斜面を全面的にコンクリートで覆い固め、それに橋桁を一緒にして、強化するというような形にして、その上にコンクリートの道路を支えるというような形で造ってある橋ではないかと認識をしております。

この橋の最下部のほう岩盤に乗っているようには見えるのですが、長年の間に増水時あるいは洪水時も含めて、球磨川の表面流水の波に洗われまして、コンクリートの裏の土の部分と接している部分の下の方の地盤が水に抉り取られて、空洞状態になっているというような話もあります。前に確認された方がそういう言っておられました。

それで、この橋桁が浮いているのではないかと、今のところ杭だけで支えられているので

はないかと言っておられまして、ほっておくと将来的に、この橋が崩壊をするということもあり得ると心配をしているところです。その辺りを伝えてほしいということでございましたので、まず伝えております。

この件につきましては、私たちが数年前、藤本発電所対策委員会ということで、県庁のほうにお伺いした時に、陳情の席で少しお話しをしたかと思っているところです。

現場の調査確認をお願いしていたとの記憶があるのですけれども、その後の結果について確認をしておりません。

調査が行われたかどうか、私からは何とも申し上げられないわけですが、その辺り少しお聞きしておきたいことと、あらためて申し上げますと、この話は私どもには、平成17、8年ごろからそういうことがあり得るといことが伝わっていたものですから、その当時の席でお話しをしたということです。

それから、また、数年経っておりますので、状態的にはもう少し進んでいるのかなと思っているものですから、もう1回、現場の調査をしていただきたいと。

それで、そこに近づくにはボートや小舟でないと近づけないものですから、なかなか私たちも確かなことは言えないのですけれども、そういうことですので、ぜひ検査をしていただきたいと。

今後、国土交通省の藤本地区の築堤護岸が終了しますと、洪水時の球磨川の流れは速くなるということですので、素人考えではございますけれども、当然流れがぶつかる箇所が、強い力、水圧が掛かるのではなかろうかと思っております。

しかも、対岸の合志野地区の護岸はもう済んでいるのですけれども、そのの堤防が右岸寄りに押し出された形で出来ているものですから、流れ自体も右岸寄りになってくると考えております。流れがぶつかる先が、私たちが懸念しているその橋の下、真下ぐらいになってくのではなかろうかと心配をしているところです。

見方次第では、コンクリートの斜面が橋桁の役割をしているというように見られると思いますので、裏が空洞でこれが水害あるいは地震等によって崩れ落ちるようなことがあったら、藤本・大門地区が大変なことになると思っております。

当協議会におきましては、これまで私が何回か申し上げてきたように、藤本・大門両地区にとりましては、外部に通じる道は県道1本しかないわけです。

国道に通じる下流への道が遮断されてしまうと、上流の葉木橋まで回ることになるわけですが、このことは両地区にとっては物理的、経済的に大きな負担になっていくということは、申し上げてきたとおりです。

だから、「代替橋が必要だ、欲しいのだ」ということ言いたいわけですが、今日申し上げるのは、これにつなげるためにこの話をしてきた訳ではありません。事務局の前回までの協議会での回答というのは、代替橋については、県として県道の拡充をして対応をしたいというようなこと言ってきておられますので、それについて、県が管理されるならば、その橋の安全性というのは確保していただく必要があると思うものですから、私たちの心配事、懸念については、何らかの措置等を取っていただければと、住民の心配があることを理解していただきたいと思っております。



あとはその代替橋については、他の理由もあって必要だとこれまで言ってきたとおりでございます。平成18年の八代市からの要望の一つでもございますので、座長のほうで「何らかの知恵を出しましょう」と、これまでの協議会で言うておられますので、ぜひ、協議会においても事務局においても、知恵を出していただいて何らかの進展があるようなことを、協力をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

村田座長) 答え可能ですか。今日の時点で。

事務局) 今日の時点での回答になります。藤本地区からの要望、確かに数年前にされました。

その時私も同席しておりましたけれども、確か、ちょっと見ただけでは橋とは思えないような形の橋だったかと思ひます。確か藤本発電所下流側2、300メートルの所。

蓑田委員) 150メートル。

事務局) 150メートルですか。

蓑田委員) はい。

事務局) そういう所ですけれども、確か土木の担当職員が現場を確認に行くという話をしておりました。

その結果というのは、この場で御報告できませんが、通常、県道の橋の管理というのは道路管理者としてやっております、その確認はしているのですけれども、地元としてそういった御懸念があるということですから、今一度、私共と八代地域振興局の土木部とで現場の確認をさせていただければと思ひております。

その際、できましたら、蓑田委員に御案内をいただければと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

蓑田委員) 私はそこを1回だけしか見てないものですから、それも数年前です。その件に前から関心を持っておられる方がいらっしゃいますので、その方を同行して行くことでよろしいでしょうか。

事務局) 結構です。それでは、また日程調整等はさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

蓑田委員) はい。分かりました。

上村顧問) いいですか。その件について。

村田座長) はい。どうぞ。

上村顧問) 補足をしたいと思います。菟田委員で言われたところを。ちょうど橋の最下流の当たる所は、そこからまた、県道が橋とつながっているような状況にあって、この間工事車両が大変多かった時期も完全に下がって、亀裂が発生して、振興局には坂本の建設事務所から連絡が来ていると思います。それで、対応してもらっているのです。何度もです。いままです。大変下がっていました。下がったから当然、道路に亀裂ができていたわけです。それも川沿いのほうです。

おそらく振興局で確認をされたと思いますので、是非その所は、振興局長がおいでですので、もう1回確認していただきたいと思います。

あれは橋桁の間が下がっているから道路が完全に寄って、時々下が見えていたのです。私は建設事務所に、当時指摘をしておりますので、だからこれはいつ落ちるのだろうというようなことで、しっかり対応してくださいということですが、おそらくアスファルトを塗りあげただけの対応だったというふうに当時思っていますので、もう1回しっかり確認をいただければと思います。

大型車両が多く通るときに、とにかく亀裂が発生したりというのは、何回も坂本支所のほうで確認をさせていますので、ぜひ対応をよろしく願いいたします。

村田座長) どうぞ。

事務局) 橋のカルテ等で確認できると思いますので、現地であらためて見させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

村田座長) はい、お話しをお伺いしました。今のお話しのように局にお話しがいついたり、あるいは数年前もお話しがあったということですので、今日の時点でフォローができてなかったのはお詫びしたいと思いますが、至急、局と連携とったうえで確認とその後の対応について整理をしてください。そのようにしましょう。

そのうえでまた、個別の御報告なり、あるいはこの場で御報告するというようにさせていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。今、橋の話でしたけれども、道路関係も含めて宮尾局長の方から補足があれば、お話しいただければと思います。

宮尾局長) はい。振興局長です。いま、お話しもございましたけれども、県道の整備につきましては、先程説明があったとおりです。

私自身も4月に着任したばかりですが、企業局、振興局土木部とで再三現地を確認して、施工条件とか用地交渉とか、手続き的に多少時間がかかったところもございますが、早急に着手するように指示したところです。

今、お話しがございました点、座長のからの指示もありましたが、早急に現場を確認いた

しまして、すぐに手を打ちたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

今後まだまだ、一気に進まない部分はございますが、振興局としては、できるだけ早く地元の皆さんの安心・安全が実現できるように取り組もうと努力しておりますので、何か気が付かれた点がありましたら、いつでも御相談いただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

村田座長) はい。ちょっと横道にそれますが、県庁の組織がこの4月から変わっておりまして、宮尾局長には広域本部長という肩書が付いております。県南部を全体的に見ていくという役割を担うようにしておりますので、その中で今回の荒瀬も含めて、広く対応していくということになりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

先程のダムの工事、あるいはモニタリング等も含めてですけれども、何でも結構です。御発言いただければと思います。顧問の先生方、いかがですか。

上村顧問) どなたもなければ、私がひとつ。

村田座長) はい。

上村顧問) 顧問の上村です。他に意見がないようですので。今回、梅雨の大雨で水嵩が増して、久しぶりに大きな水が出たのかなと思ったのですが、その中で土砂が、上流からだいぶ下流のほうへ流れてきたように聞いております。先程の説明ではそんなに堆積土砂はないとのことでした。

そのとき荒瀬ダムの下流の地区で、いわゆる荒瀬地区の方から「ヘドロが流れてきているのではないか」というようなお電話をいただいたのです。「球磨川の水が臭い」と。

ということで、これはしばらく上流がだいぶ解放時から時間が経って、ヘドロ化した部分が大雨の水と一緒に下流に流れてきて、少しちょうど、荒瀬の最初の所は大曲になっていまして、上流のほうで少し水が舞うのです。荒瀬地区の一番最初。

その辺りの住民から連絡がきたので、ただ増水の泥水の臭い、洪水時の臭いだけかなと思ったら、ちょっと違うようなのです。ヘドロ臭なのです。私も聞いたところでは。

だからそのところで、そういう場合にやはり上流に今もう解放してから、ある程度土砂撤去も進んできているのだけど、ヘドロがまだだいぶ堆積した部分があるのではないかと。

それが大水によって掘り起こされて、下流に流れてきてやしないかというような懸念があったものだから、そのところをぜひ調査を入れていただけないかなと思ったわけです。

村田座長) 事務局。

事務局) 今、お話がありました下流の粒度分布等については、随時モニタリング等を行うようにしております。

しかし、今の状態ではまだ水量が多いものですから、すぐ調査ということではありません

が、水量が減った時点で、まずダム直下流における粒度分布について非常に細かい調査をするようにしております。

その様な調査を行いながらまた御報告させていただきたいと思っておりますが、お話があった臭いがするようなヘドロについては、企業局のボーリング調査等をいままでやっております中では、そういう物質はないという試験結果が出ております。

今回水位を低下させまして、上流のほうの状況を見ましたけれども、上流のほうでは、実際にダム直上流で掘削を行った部分については、表面は砂礫の、砂状の状態にして、そういうヘドロ化したような物はどこも確認をされておられません。

今回、下流側についても、上流も含めまして、モニタリングしながら確認をさせていただいて、御報告をさせていただきたいと思っております。

村田座長) はい、そういうふうにおっしゃっている方にお話を聞いてもらって、また、実際その臭いをかいてもらうことも必要でしょうし、その辺りはまた、モニタリングの中で深掘りしてもらうということだと思います。

上村顧問) はい、現在のところ確認はされていないということを私も理解していますし、こういう問題に対しては、堰堤から上流に対しては大変デリケートに配慮されているわけですが、下流においては、ちょっと、ずさんに対応されているのではないかなと思うわけです。

例えば自然流下の関係で、土砂の流出の問題、いろんな問題を、もうちょっとやっぱり下流域の堰堤の下流から球磨川の河口までは、魚族の問題、いろんな環境問題、御存知のようにデリケートな問題ありますので、そういうところもまた、大事な部分ではないかなと思いますので、その対応をよろしくお願いいたします。

事務局) はい、直接お会いしてお話をお聞きしたいと思っておりますが、モニタリングにつきましても、下流部分を含めまして細かい調査をしております。

実際の水質および土質についてもきちっと科学調査等を行っておりますので、その点については十分モニタリングはさせていただいていると思っております。

村田座長) はい、下流部分については、ずさんと言われぬようにひとつ、頑張ってください。

顧問の先生方からはいかがでしょうか。

小早川顧問) いいですか、私が。

村田座長) 小早川先生。

小早川顧問) 顧問の小早川です。先ほど荒瀬ダム撤去工事のスライドを見ながら思ったのですけれども、あらためてすごい工事であるとともに、すごい技術で撤去しているなど、私の

場合、動画を見たのは初めてで、「これは、すごいことで撤去していらっしやるのかな」ということをあらためて実感しました。

やはり、撤去をする際のデータとか撤去までの記録というのは、非常に重要。検討されていると思いますし、この協議会の中で話すべきことかどうかわかりませんが、こういう技術で荒瀬ダム撤去に向けて作業をしたという記録は、貴重な地域資源になると思いますので、ぜひ何か、分かりやすく、県民の皆様方、あるいは、日本全国に発信するような記録DVDとか、そういうものを作っていただきたいなというようなことを最初のスライドを見ながら思いました。

地域対策についても撤去をだんだん進めるにつれて、水位の点と土砂の問題がありまして、新たな課題がどんどん出てくると思うのです。

だから、地区的に「これはこれで終わりました。これで終わりました」というのではなくて、末永く荒瀬ダム周辺の地域のことを見守っていくという姿勢を、協議会の皆様方、あるいは県、企業局の皆様には持っていただきたいなと思いました。

村田座長) 事務局から何かありますか。今の記録の話。

事務局) 今、お話がありましたとおり、全国初の例ということもありまして、動画を含めまして資料のほうはきちんと残していきたいと考えております。

今お見せしましたのはほんの一部ですけども、各工事工程やいろんな状況等についても、記録としてきちんと残していきたいと考えております。

村田座長) 今、お話ありましたとおり、全国でも初めてのケースで、私のような事務屋から見ると「すごい技術でやっているのだな」と、あらためて思うのですが、その工事の記録とともにどういう時間経過の中で球磨川の瀬が復活したとか、いわゆる底生動物が増えてきたとか、そういうものも含めて、記録を残すようにいたしております。

それを最終的にどういう形で発信するか、あるいはこの地域のために使うかということを中心に置きながら、やろうというふうに今考えております。

それから、お話しにありましたように、工事の進捗とともに新たな課題も当然出てくると思いますので、そのためにこの会は当然続けるということを前提にやっておりますので、先程も以前一度出した問題ではあるけれども、さらにということでお話がありましたので、そういう意味では新たな課題があれば、当然それにも対応させていただきますので、大いに出していただいてよろしいのではないかなと思っております。

丸山委員) いいですか。

村田座長) はい。

丸山委員) 坂本支所の丸山です。地域の現状として、先ほども代替橋の話が出ましたけれども、松村委員もおられなくて、橋のことはあまり話す方がおられませんで、ちょっと現状

とお話したいと思うのです。

実は荒瀬ダムが日常生活の橋として利用されてきていて、非常に重要な橋だったと、地域の人たちにとっては。そういうことはもう認識いただいていると思うのですが、その荒瀬ダムがあって、なおかつ、地域の人たちは歩くのに対岸に向かうのに不便だったということで、球磨川の河川内にも二つの潜水橋といいますか、歩いて渡れる場所を確保して通学とかそういうことで活用されていたわけです。また、さらに、荒瀬ダムがあって、なおかつ、上流部では葉木橋を求めて造られたということがあります。

藤本校区という校区で、対岸の荒瀬、合志野、渋利という地域と対岸の藤本、大門地域というのは坂本の8校区の中で、一つの校区を形成してしまっていて、その地域の活動というのは、藤本小学校、いまの社会教育センターを活用してやられているということで、今回藤本地域振興会も藤本の社会教育センター辺りの除草作業等含めて、いろんな活動されるときに、やはり大きな同じ校区の活動としては支障になっているのではないかと感じております。

対岸の道の駅坂本あるいは福祉センターに行くためには、誰かに頼んで乗せていってもらわないといけないというようなことからしますと、相当大きな負担、向こうの荒瀬の方々はこちらの藤本の社会教育センターに来るためには、やはり歩いては来られないのだということを考えますと、車で通う人の4キロメートルぐらいの距離というのは、そんなに負担に考えませんけれども、非常に負担になっているのではないかとことです。

それに国道の219号線は、歩いて通るのに非常に危険な道路で、グラントゴルフなどに行かれる方は、車が通るときに道路を壁沿いに止まっていらっしゃる方も、多くお見受けいたします。

そういうことで、国道の219号線もそんなに安全な道路でもありませんし、そういうことからすると非常に代替橋っていうのも、求められているということにつきましては、そういう実情が校区の中にある、坂本の住民の中にあるということで、もう一度やっぱりその必要性について、再認識する必要があるのではないかなということ、地元の方々を代表しまして、今日はそういう立場から説明させていただきました。

よろしく理解していただいて、その対応について県・市ともに協議を進めていただきたいなということで、お願いしたいと思います。

村田座長) 答えありますか。

事務局) 事務局です。今、支所長からお話がありました点、まさに要望書の中に、長年地元の生活の足としての、大変重要な機能を果たしてきたということ、お聞きしていますし、私どもも現実に目のあたりにしているところ、

その生活の足の必要性、そういうものの必要性を私共は否定しているわけではございません。まさにその現状の中で私共ができることを十分検討した中で、前々回にもお話をさせていただいたというような状況です。

何とか、地元の御理解・御協力を私共はお願いしたいということで申し上げているところ

です。皆様が大変不便を蒙っているということは、十分認識しているところです。  
以上です。

村田座長) はい、この問題は今日ここでどうだこうだという結論が出る性格でもありませんので、引き続きということで、一応納めさせていただきますけれども、状況的なお話はその都度また出していただいて結構ですので、声として、意見としてお出しただければと思っております。磯田先生、よろしいでしょうか。

磯田顧問) 丸山委員のお話し聞いていて、この50年間のこの痛みと、そしてこの50年間の間に、この地域が非常に変わったという中で、これから先のことをどうやったら、フォローできるかというのを私は一所懸命考えていますけれども、それは地元の皆さんの本当の意味での要望というものを、私たちもよく理解した上でしなければいけないと思いました。

上村顧問) ただ今の、もう私は球磨川架橋としか言いませんから、球磨川架橋については先ほど菘田委員からも、村田座長のほうから「何か知恵があったら探してみたい」というようなことを、第5回から言われておりましたので、その点について前回もお尋ねしたら、まだその知恵はうまいこと出ていないというようなことでもございました。

今回の資料にも結論として、いま事務局が言われた分と、それからこちらの資料には、“球磨川架橋については、県、市で協議を行いつつ、引き続き協議会で議論を継続”と、いうような文言になっております。

事務レベルで前回から今回までの間に、八代市の事務方とそれから県の事務方とで球磨川架橋について、何かボールのやりとりか、協議か何かが行われておりますでしょうか。

毎回この文言は出てくるのですよ。“引き続き、協議会で議論を継続”のところですよ。ボールの投げ合いは実際あっているのでしょうか。

村田座長) どうぞ。

事務局) はい、この件については、前々回お話しをしたところと状況は変わっておりません。

上村顧問) どういうことですか。

事務局) 私共が地元からの要望を受けて、全庁的に検討した結果を、紙にして御報告申し上げたという状況です。それから変わっておりませんので、具体的に八代市と協議をしたということはありません。

上村顧問) だったら、この文言は半分違うのですね。“県、市と協議を行いつつ”って書いてあります。行ってないということですね。座長、ぜひ行っていただけないでしょうか。

村田座長) 正直言って知恵が出てないのは間違いないのです。

その知恵の出し方ですけれども、県の内部では前々回お話ししたように、「県としての施行工事については困難」という方向性が一応出されています。

では、それで終わりかという話ですので、そこら辺のことは今日、多分答えは出ませんので、そこら辺りは、今後の中で当然、知事ともお話しするような場面も作るようになるのですが、そこはまた、事務局と私自身が協議します。

上村顧問) はい、分かりました。是非少しやはり県の立場としてのことは分かるのですが、地元の要望は昨年も県庁まで伺って、亡くなられた松村委員とともに伝えておるところが、重いものとして受け止めていただきたいと思うわけです。

先ほど丸山支所長からもありましたように、地元ではやはり4キロ以上に渡って、坂本町の中で一番大きな戸数がある地区が寸断されているということで、いろんなことにやはり支障が大きく出てきているなど、私も地元において感じるわけです。

地元にしては、いつも私たちが毎朝起きてから、仕事に出ていくわけですので、グズグズ言われることも、現実問題としてあります。

ぜひ痛みの分かる行政を行っていただきたいということを、最後に希望として申し上げさせていただきたいと思います。

村田座長) その辺りは十分理解しているつもりなのですが、やはり県という行政の中で、企業局だけでなく土木部も含めて、今日担当も来ておりますけれども、全庁挙げた中でこの地域の問題にかかろうということで、この会には県としてあたっているつもりです。

実はちょっと私の悩みを申し上げますと、よくここまできたなというところが、実は正直なところでは、撤去に関して。

この間、政権交代もあって、財源等々の金作りも、いわゆる一括交付金制度が無くなるなど、そういう状況の中で、実は必死になって、今、職員も動いております。

まずは撤去というものを安全・安心の中でやり遂げるというのは、我々の使命だと思っています。

当然、今のお声のように、橋の話があるということも認識がありますけれども、非常に全体的な話、県としての理屈付けと、さらに言うと金とか、そういうものも含めて、非常に悩ましい状況にあるのは、実は私一番の最大の悩みになっております。

ただ、それで私はこの場での議論を終わるつもりもありませんので、今、お話しありましたような意味で、例えば、次回答えられるかという、次回も答えは出ないと思います。

ただ、そういう状況の中でいろいろお話しをする中で、進めていく必要があると思いますけれども、私自身も知恵出しという中で、ある明るさ、展望があつてしゃべっていることでもないのです、実は。

非常に苦しい状況だし、そこら辺りはまた、私としてもこの橋の問題については、また、明確にしなければならない時期もあるかもしれませんが、そこら辺りまた、話をしながらというふうに、今日の時点ではさせていただきたいと思います。



上村顧問) 村田座長、それでまた、ちょっといいですか。座長、よろしいでしょうか。

村田座長) はい。

上村顧問) 実は7月3日、先日ですが、自民党八代市議団で国会のほうへ、陳情・要望へ行ってまいりました、活動に。

河川局長とお会いできまして、球磨川全体の保全整備計画ということの中で、私が代表して御説明申し上げましたので、要望書の。その中で下流域坂本地区状況の、そのような状態の中でもできれば、国として御配慮いただきたいというような要望も申し上げてきたところ です。

そしたら、「その辺はよく分かっております」と。「日本で初めてのダム撤去ですね」というようなことで、お話しを伺ってきました。

しかし、国が手を出す前に法整備が必要だというようなことをおっしゃいまして、「確かにその通りですね」ということで、国会議員の先生も同行していただきましたので、そのことも含めて、3日にはお願いをしてきたところです。

先ほど小早川議員から言われました日本初のダム撤去ということで、注目されている部分も大変大きいと思います。それは確かです。だったら、やはり行政が行う仕事の中で日本初のダム撤去によって、泣く地元住民が出てくるということは絶対あってはならないというようなことを私は強くやはり思っていますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

村田座長) はい、そのほかの委員の方々、御意見はいかがでしょう。よろしいですか。

今日が終わりではありませんので、今もお話しがありました、特に消防水利関係、それから交通問題関係、さっきの橋の話とか、そういう意味でまた、引き続きこの場もしくは部会、あるいは直接お話しをさせていただきながら、一つ一つ問題にあたっていきたいと思いますので、今後ともひとつひとつよろしくお願ひを申し上げます。

一応、締めさせていただきますけど、よろしいでしょうか。

はい、それではまた、今申し上げましたように、個別、個別の課題には私の方でも指示等をいたしたいと思いますので、事務局でも今日の御意見をまとめていただいて、1歩、2歩、3歩前進するような取組みを、ひとつお願ひをしたいと思います。

それでは、第7回の地域対策協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。